

平成 28 年 2 月 10 日

相生市議会議長
吉田 政男 様

会派名 公明党
代表者名 渡邊 慎治

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	渡邊 慎治，後田 正信	
日程	H28年1月19日から1月20日まで2日間	
月日	視察、研修 要請・陳情活動、会議先	視察、研修、要請・陳情活動、会議項目
1・19	東京、八丁堀 アートビジネスセンター	「市役所の意思決定」
1・20	東京世田谷区 視察	子育て支援について

旅費(2名分)	負担金(2名分)	合計(2名分)
74,100 円	30,000 円	104,100 円



アットビジネスセンター・地方議会議員セミナー
「市役所の意思決定」研修の成果
○講師 自治体経営コンサルタント 川本 達志 氏

内容及び所感

現在の役所での意思が決定される手順とその性質及び特徴について、地方議員として、①合併と地方分権の役所とは。②決められない体質・・・見直し、根回し、後回し。③三遊間のゴロはとるな。④業務の半分以上は「調整」仕事。⑤議員が役所とどうかかわっていくか。の5つの項目について元廿日市市副市長である川本先生の経験をもとに様々な角度からのご講話をいただきました。

特に印象に残ったのは、③三遊間のゴロはとるな。で確かに無駄や余計な苦労を避けるため、このことを半ば本能的に徹底されていた今までの体質に対して、ある意味危険を冒しても三遊間ゴロを三星ゴロにしてしまう長嶋茂雄型の人材が、今は、求められるとのお話は、全く同感であり、感銘いたしました。

今後、我々地方議員として、市の意思決定の際に市とどう関わりを付けていくかが重要となり、そのためには、まず市民の声をよく聞き、職員との関わり合いを通して、理解と信頼を得て市当局に、脅威とまでは行かないものの、力みなぎる議会との認識を得ていくための努力がとても大切であると実感したとおり、頑張ってまいる所存です。以上。

世田谷区子育て支援の視察の成果

1. 子育て支援について

- ① 「世田谷区子ども条例」について
- ② 「子ども子育て応援都市宣言」について
- ③ 事業実施の経緯と事業概要について
- ④ 事業効果、市民の反響について
- ⑤ 課題、今後の取り組み(世田谷版ネウボラ)について

の 5 つの調査項目について、説明をお聞きした。

世田谷区は、近年急速に発展を遂げてきたが、気が付いてみると、区の合計特殊出生率が 1.0 を割り込み 0.8 まで低下をしてしまった現状を打破するため、目標数値を定め取り組む中で、採択されたものが以下に掲げる、様々な条例、政策等あります。

まず「世田谷区子ども条例」は、平成 14 年 4 月に施行され、

・子ども一人ひとりが持っている力を思い切り輝かせるようにする。

・子どもがすこやかに育つことを手助けし、子どもの素晴らしさを発見し、理解して、子育ての喜びや育つ喜びを分かち合う。

・子どもが育っていく中で、子どもと一緒に地域の社会をつくる。

の本条例の目標から始まり、次に基本となる政策として

・子どもの健康維持・増進、安全で良好な環境づくり(第 9 条)
・子どもが遊び、自分を表現し、安らぐための場の確保(第 10 条)

・子どもが自主的に地域の社会に参加することができる仕組みづくり(第 11 条)

・虐待の禁止、防止のための仕組みづくり(第 12 条)

・いじめの禁止、防止・早期解決への仕組みづくり(第 13 条)

・子育て支援、地域での助け合いの強化(第 14 条)

の 6 項目を掲げ、

第 25 条に子ども条例の推進計画と策定し、子ども立場に立つ

た、子どもの権利条約を基盤として、子どもの人権を最大に尊重した、子ども最優先の社会づくりを目指した、特にソフト面を重視した条例となっています。

また、次の子ども・子育て応援都市宣言にしても子どもの権利と特性を明確にし、今をきらめく宝である子どもが、のびのびと安心して育つ環境をつくるため、区が区民と力を合わせて、子供と子育てにあたたかい地域社会を築くことを掲げております。

この宣言を相生市のと比較すると、世田谷区は、子ども一人ひとりを対象として、ソフト面に重視した応援宣言であるのに対し、相生市の場合は、大人から見た一方的な、特にハード面を重視した応援宣言のように思えます。

次に事業の実施の経緯と事業概要については、妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援を目指し、ネウボラの視点による専門職によるワンストップの相談体制の場を確保する。すべての子育て世代にアプローチし、家族との関係性や経済問題等、家族全体を見て、課題を早期に発見できるようにすることなど検討する検討委員会を立ち上げ、過去に3回の委員会を行い、3回目の委員会にて中間報告をまとめている。中間報告では、世田谷版ネウボラの構築に向けて・・・妊娠中や産後、乳幼児を育てる家庭を。切れ目なく継続的に、区・医療機関・地域が連携しながら支える。「子供を産み育てやすいまち」を目指す、相談・支援及びネットワーク体制が必要とし、その中でも特に、産後ケア事業についての検討がなされ現在産後ケアセンターを中心として、相談・カウンセリング・ショートステイ及び訪問事業を展開しているが、より密接に医療機関と連携し、より地域へと展開が必要であるとの検討結果が出ているところである。

相生市も、世田谷区よりも早期に子ども子育て応援都市宣言を行い子育て支援等についての先進地ではあるが、世田谷区は、子育て世代のすべての人一人ひとりに光をあて、すべての人が困難なく子育てができるよう、ハード面だけではなく、ソフト面においても手当てを十分に検討し、常に実施へと努力している。その

成果として、0.77まで低下していた合計特殊出生率が、1.06まで上昇しています。

今後は、子ども条例の策定をはじめとして、ソフト面の充実を目指した子育て支援策が急務であると感じました。